

日本政策金融公庫・東信用組合協調融資

ソーシャルビジネス 支援ローン

地域社会における多様な社会的課題の解決に向けて、すでに事業を営む方、創業する方を対象に、資金面からサポートします。

例えば、子育て支援、教育支援、ご高齢者支援、障がいをもつ方の生活不便解消、地域コミュニティの維持・発展、観光資源の活用、空き家・空店舗対策など、様々なソーシャルビジネスに対応させていただきます。

	東 信用組合 (ソーシャルビジネス支援ローン)等	日本政策金融公庫 (ソーシャルビジネス支援資金)
融資限度額	合計2,000万円 (融資割合は 原則 5:5 両機関の合意により融資割合の変更可)	
ご利用いただける方	次の(1)または(2)に該当する法人・個人事業主の方 (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 (2) 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	・ NPO法人 ・ NPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 (2) 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方
資金のお使いみち	運転資金・設備資金	
ご返済期間	・ 運転資金7年以内 ・ 設備資金 10年以内 (据置期間は個別相談)	・ 運転資金7年以内 ・ 設備資金 10年以内 (うち据置期間は2年以内)
適用金利	変動金利 (当組合所定の利率)	固定金利 (公庫所定の利率)
担保	お客さまのご要望をお伺いしながらご相談させていただきます。	お客さまのご要望をお伺いしながら
保証人	法人の場合、代表者の連帯保証が必要です。	ご相談させていただきます。

お客さまの現在に寄り添い、明日を拓くパートナー

あづま
東 信用組合

詳しくは、営業店窓口または得意先担当者までお気軽におたずねください。また審査の結果ご要望に沿えない場合もございます。

本店	墨田区吾妻橋 1-5-3	TEL (3622) 7151
寺島支店	墨田区東向島 6-26-9	TEL (3619) 4021
葛飾支店	葛飾区お花茶屋 1-28-8	TEL (3603) 2531
本所支店	墨田区緑 2-14-8	TEL (3632) 7141